

●定員適正化計画の完了について（令和2年4月1日）

1 計画の概要

「加須市定員適正化計画」は、平成22年4月1日を基準として11年間（平成22年4月1日～令和3年4月1日）で一般職職員を110人削減することを目標としており、今後、更なる社会経済情勢の変化や行政需要が増大することが予想される中で、職員数の削減をしつつ、安定的な行政サービスを提供するためには、業務量に対する組織・機構及び業務のやり方の見直しを行い、定員の適正化を図ることとしています。

これにより、本市の定員適正化については、これまで当計画に基づく定員適正化を達成するための方策のもと、効率的な組織体制及び業務のやり方の見直し等を行い、職員91人を計画的に削減してきました（令和2年4月1日現在）。

一方、計画策定時に想定できなかった子育てに係る制度の変更等に対応するため、計画の別枠として職員10人を増員してきました。

2 計画完了の趣旨

定員適正化計画を策定した平成22年度には想定していなかった下記（3）計画完了とする主な事由のとおり、平成22年度から現在までにおける社会経済情勢の変化や、市民ニーズが多様化しているなかで、これまでも別枠として10人を採用して対応してきましたが、今後の安定的な行政サービスの提供と適正に組織を維持していく必要があることから、計画の最終年度を残し、令和2年4月1日をもって計画完了とするものです。

3 計画完了とする主な事由

(1) 業務量の増

- ① 自然災害対応に伴う増
- ② 人口減少対策による増（H22：117,471人→R1：113,165人 ▲4,306人）
- ③ 少子化、長寿化による支援策等の増
 - ・ 公立幼稚園全園で3年保育、公立保育所で0歳児保育の開始
 - ・ 保育、幼児教育の無償化の開始、定住促進・U I J ターンの支援
 - ・ 高齢者相談センターの増設（全6箇所）、ふれあいサロンの開設
 - ・ 保健事業と介護予防の一体的な実施 など
- ④ 国・県からの権限移譲（社会福祉事業の許可等）に伴う増（H22：72件→R1：84件）
- ⑤ 会計年度任用職員制度などの新たな制度の開始に伴う増

<参考>事業数

年度	H22.3.23	H31.4.1	増減
事業数（本）	646	749	+103
職員数（人）	797	713	▲84
事業数/職員数（人）	0.81	1.05	+0.24

(2) 支援等を必要とする対象者の増 ※各人口は各年4月1日現在 (単位：人)

種別	H22 年度	R1 年度	差引
市内外国人	859 人	2021 人	+1,162 人
高齢者数(65 歳以上)	23,758 人	32,317 人	+8,559 人
障がい者数	4,725 人	5,402 人	+677 人
生活保護世帯	874 人(581 世帯)	1,096 人(849 世帯)	+222 人(+268 世帯)

(3) 業務の複雑化

- ① 高齢者・障がい者などの社会保障制度の複雑化
- ② 子ども、子育て、環境問題、DVなど様々な相談
- ③ その他、複数の課にまたがる横断的な事務

(4) その他

- ① 働き方改革に伴う職員負担等の見直し (例：加須市男性職員イクメン休暇の導入)

4 計画完了による現計画 (R3 年度まで) と計画完了時 (R2 年度まで) の職員数等の比較

No.	項目	現計画 (R3. 4. 1 まで)	計画終了 (R2. 4. 1 まで)
1	職員数 (計画値)	H22 年度 797 人→R3 年度 687 人	H22 年度 797 人→R2 年度 697 人
2	削減人数 (計画値)	110 人	100 人
3	削減人数 (実績) R2. 4. 1 現在	91 人	91 人

※詳細な数値については、次ページ (P. 3) を参照

5 令和3年度以降の定員管理の基本的な考え方

将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、業務量に応じた必要な人員を確保するとともに、業務の効率化や既存体制の見直しなど、下記の方策により定員管理を実施します。

なお、定員適正化計画策定時に想定できなかった子ども・子育て支援制度の見直しや長寿化による高齢者施策に対応するため、定員適正化計画とは別枠で採用した 10 人 (一般事務職：2 人、保育士：2 人、幼稚園教諭：6 人) については、職員数を削減し、解消を図ります。

6 定員管理の方策

①組織の見直し

業務配分の適正化、組織の見直しを行い、窓口業務等の市民サービスの充実を図り、総合支所方式を堅持しつつ、「集中と分散」の考え方に立った組織を検討する。

②行政評価システムによる事務の効率化

事務事業の必要性、緊急性、効率性などに基づき総点検し、目的を達成した事業の廃止・縮小や類似事業の統合など、効率的・効果的な業務を推進する。

③社会情勢の変化や制度改正、新たな行政需要等への対応

長寿化や少子化の進展をはじめとした、社会情勢の変化や制度改正、新たな行政需要などに適切に対応するため、業務量に応じた定員管理を推進する。

④民間委託等の推進

市が直接行う必要性、住民サービスに与える影響、コスト等を考慮し、効率的、効果的、安定的に業務が行えるものは、積極的に民間委託や指定管理者制度の導入を推進する。

⑤類似団体比較による評価

類似団体を参考にし、平均的な職員数を超過している部門においては、組織改正を含めた事業の効率化、民間活力の導入等を積極的に推進する。

⑥デジタル化の利活用

市民サービスの向上や業務の効率化・高度化を図るため、AIやRPAなどを活用して事務改善を行い、デジタル化を推進する。

⑦公共施設の再編

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の配置状況や業務量に合わせた定員管理を行う。

⑧多様な任用職員の活用

経験と知識を有する短時間勤務の再任用職員又は会計年度任用職員の有効活用と、適正な配置を推進する。

⑨技能労務職の退職不補充

技能労務職については、退職などによる欠員の補充は行わず、民間委託の導入や再任用職員又は会計年度任用職員の活用により定員管理に努める。

定員管理上の職員数の推移（令和2年4月1日）

○ 職員数（人） ※各年度4月1日現在		定員適正化計画終了											
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
① 当初計画													
一般事務職		576	570	556	547	538	522	508	488	483	495	496	495
専門職		184	188	193	193	195	194	196	198	198	187	185	179
技能労務職		37	36	34	32	29	26	25	25	24	20	15	13
計画（全職員）		797	794	783	772	762	742	729	711	705	702	696	687
実績		797	794	778	766	758	738	737	729	718	713	706	—
前年度比較	計画		▲ 3	▲ 11	▲ 11	▲ 10	▲ 20	▲ 13	▲ 18	▲ 6	▲ 3	▲ 6	—
	累計		▲ 3	▲ 14	▲ 25	▲ 35	▲ 55	▲ 68	▲ 86	▲ 92	▲ 95	▲ 101	—
	実績		▲ 3	▲ 16	▲ 12	▲ 8	▲ 20	▲ 1	▲ 8	▲ 11	▲ 5	▲ 7	—
	累計		▲ 3	▲ 19	▲ 31	▲ 39	▲ 59	▲ 60	▲ 68	▲ 79	▲ 84	▲ 91	—